WTO改革に取り組む日本

令和3年/2021年7月6日 フォーリン・プレス・センター

外務省経済局国際貿易課長 安部憲明 日本にとりWTO改革のステークはなぜ高いのか。なぜ様々な外交資産を費やして意欲的に取り組んでいるのか。

ポイント

1 WTO体制を揺るがす5つの潮流: Age of Innocenceの終わり?

2 「ゴーディアン・ノット」なき困難な改革:3 重苦の機能停滞

3 日本がWTO改革を主導できる4つの理由

ブリーフの趣旨・狙い

実務者の立場から、現状報告だけではなく、多岐にわたるステークホルダーである参加者各位と双方向で議論し、経済外交政策をともに鍛え上げたい。

1 WTOを取り巻く5つの底流

- 1 グローバリゼーションが生む弊害やリスクの増大 「市場の失敗」に対し国際協調に基づくより能動的な政策的介入・規制の枠組が必要に。
- 2 経済安保上の懸念の高まり デジタル経済や新型コロナは、サプライチェーンの脆弱性を浮彫りに(半導体、医薬品等)
- 3 貿易を巡る課題の複雑化 「貿易と〇〇」: 開発、環境、ジェンダー、保健、人権などが相互に連関
- 4 途上国の経済発展と政治的影響力の向上
 ①公平な競争環境の確保、②コンセンサスの限界とプルリ(複数の有志国)枠組の試み
- 5 政治目的を達成するための一方的な貿易手段の横行 GATT/WTO下の相互依存関係の弱みを逆手に取った一方的関税や合併不認可等

2 「ガーディアン・ノット」なき困難な改革

自由貿易の刷新・改善が必要だが、WTOは3大機能の負の連鎖に。

- (1) 交渉・立法機能: 時代に即した新しいルールの策定とアップデート
- ・漁業補助金: SDG s 目標14はISS漁業・過剰漁獲につながる補助金を禁止。
- ・電子商取引:86か国が交渉参加、日本は豪シンガポールと共同議長。
- ・途上国地位:OECD加盟国を含む3分の2が優遇措置(S&DT)を享受。
- ・新型コロナ:輸出規制の要件化。ワクチン特許保護の一時免除提案を建設的に議論。
 - (2)履行監視・実施機能
- ・各国別の貿易政策審査の活性化(日本は昨年7月。25か国から650問)
- ・通報制度改革:不利益措置と途上国支援の組み合わせ
 - (3)紛争解決機能(「王冠の宝石」上級委員会が2019年12月以降麻痺)
- ・米国の権限踰越(overreach)批判、政策検討中。EUは司法機関化を志向。

3 日本が改革を主導できる4つの理由

- (1) GATT/WTO体制下での便益と費用を最もよく認識
- ・度重なるラウンド交渉を通じた市場開放による「恩恵」と国内構造改革の「痛み」を経験
- ・海外展開する日本企業は、現在不公正なビジネス環境での各種リスクに
- (2) 二国間及び地域の経済連携を戦略的に推進
- ・TPP、日EU、日英、RCEPなど新分野(デジタル、女性、労働、環境)のルール作りのハブ
- (3)途上国支援の経験と実績の蓄積
- ・途上国の自由化義務履行のための制度改革・人材育成(2003年「日越共同イニシアチブ」)
- (4) 日本は、多国間協調でのアジェンダ設定能力と重層的な活用
- ・OECDやTPP、APECやRCEP。G7とG20の差別化。国際機関(WCOやADBの長)。
- ⑤ 外務省HP連載「なぜ、今WTO改革なのか」
 www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/it/page25_002061.html